

「問題を抱える子ども等の自立支援事業」における活動内容

～適応指導教室を核とした訪問指導員による不登校児童生徒及びその保護者への効果的な支援の在り方～

山梨県教育委員会

自治体・団体の概要

1. 山梨県の概要

(平成23年5月1日現在)

人口 858,976 人

世帯数 328,437 戸

面積 4,465.37 km<sup>2</sup>

市町村数 13市 8町 6村

2. 山梨県の学校数 (H23年度国公立)

小学校 200校 (含む分校)

中学校 98校 (含む分校)

高等学校 44校 (全日制)

8校 (定時制)

4校 (通信制)

特別支援学校 12校

幼稚園 74校

3. 山梨県の教育

◇基本理念

ふるさとを愛し、世界に通じる人づくり

◇基本目標

個性を生かし、生きる力をはぐくむ

「やまなし」人づくり

◇施策の柱

・学校教育の充実

・家庭、地域、学校の連携

地域の特徴・事業実施の背景

事業実施の背景

文部科学省における平成22年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、全国の小・中学校での不登校児童生徒数は、小学校で約2万1千人、中学校で約9万3千人に上ります。

不登校の要因や背景を考察すると、子どもたちは、人間関係がつかれないことなどの「社会性」の伸長が図られない状況にあったり、学力不振、極度の不安などに見られる本人の問題などがあったりと、様々な要因が絡み合っている姿が浮き彫りになってきます。

本県においては、不登校の問題は平成19年度に「不登校出現率全国ワースト」となり、その後、現場の先生方や関係機関の方々の御協力を得る中で、様々な取組をとおして不登校者数は年々減少し、不登校出現率も平成22年度には、全国平均を下回るまでに回復しました。

しかし、不登校者数は平成22年度においても、小・中学校であわせて800人を上回るなど、依然として大変憂慮すべき状況であり、本県の重要課題の一つであることにかわりはありません。

このような状況の中、本県では、不登校児童生徒が学校への復帰をめざすために、適応指導教室「こすもす教室」を県内3箇所を設置するとともに、さらに積極的な働きかけをするべく、訪問指導員を配置し、ひきこもり傾向にある児童生徒への対応に取り組んできました。

◇事業の内容・特徴等について

2 研究の構想

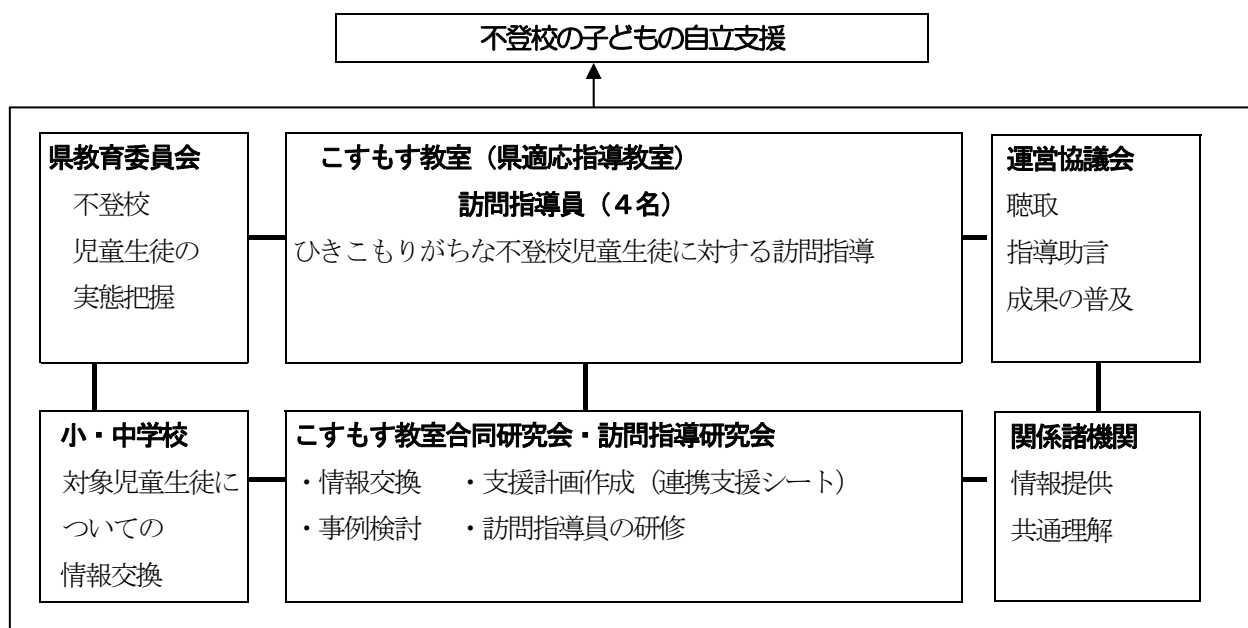
(1) 研究テーマ

テーマ「訪問指導員による不登校児童生徒及びその保護者への効果的な支援の在り方」

(2) テーマを設定した背景

不登校の要因・背景が複雑かつ多様化しており、不登校の状態が長期間にわたっているため、在籍校への復帰ができないだけでなく、適応指導教室（こすもす教室）への通室も困難となり、自宅や自室に引きこもっている児童生徒も少なくない。そこで、研究1年目に作成した連携支援シートを活用し、訪問指導員によるひきこもりがちな不登校児童生徒及びその保護者への効果的な訪問指導を実施するとともに「こすもす教室訪問指導実践事例集」の作成を行い、学校現場の先生方に役立てていただくための研究を進めてきた。

(3) 調査研究の推進組織体制



(4) 研究内容

- ① 訪問指導員によるひきこもりがちな不登校児童生徒及び保護者への効果的な支援の在り方
  - ア 家庭にひきこもりがちな不登校児童生徒との効果的な面談方法
  - イ 家庭にひきこもりがちな不登校児童生徒の保護者との面談の在り方  
(不安や悩みの軽減・解消, 子どもへの関わり方の助言, 学校との関わり方の助言等)
  - ウ 訪問指導員と学校との連携の在り方
- ② 家庭にひきこもりがちな不登校児童生徒やその保護者の変容についての記録や分析
  - ア 記録や分析をするためのシート (連携支援シート) のフォーマットの完成
  - イ 連携支援シートを活用して, 具体的な事例の分析・考察
  - ウ 「こすもす教室訪問指導実践事例集」を発行

(5) 検証の視点, 方法

- ① 対象児童生徒と保護者への働きかけやその後の変容の記録を集積し, 事例を分析することにより, その成果と課題を明確化
- ② 必要な情報や指導を記録するためのシート (連携支援シート) のフォーマットの研究を進め, その有効性を検証

- ③ 訪問指導員の指導力を高めるための研修内容と方法について研究
- ④ 運営協議会において、訪問指導の有効性について情報交換を行い、事業評価
- ⑤ 訪問指導の在り方やその方法等の検証結果及び事例研究会の成果を生かし、学校現場で参考となる「こすもす教室訪問指導実践事例集」を発行した。

### 3 研究の取組事例

#### (1) 訪問指導員の訪問相談件数 (H22年度)

児童生徒の指導件数	小学生28件, 中学生119件	計	147件
保護者の支援件数	40件	計	40件
学校への訪問回数	小学校20回, 中学校15回	計	35件

#### (2) 連携支援シートの活用

対象児童生徒の支援に関しての振り返りや担当者の引き継ぎに、また学校との連携に、利用できるフォーマットとした。そのために、訪問指導員だけでなく、学校の担当教師も負担が少なく活用できるように記述項目は基本的なものにした。

訪問指導で関わっている対象児童生徒についてこの連携支援シートに記録し、資料として収集を進め、事例研究会等で分析し、実践事例集としてまとめた。

連携支援シート		年 月 日 作成	
氏名 ( )	性別 (○で囲む) 男 女	所属・担当氏名 (記入者)	
【文庫が置かれた棚箱・きっかけ】 <input type="checkbox"/> 保護・生徒の支援 <input type="checkbox"/> 本人との関係の問題 <input type="checkbox"/> 音楽上の問題	<input type="checkbox"/> 学校環境の変化 <input type="checkbox"/> 家庭環境の変化 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 不明		
【家族構成】	年齢	職業	形式
父 母 本人 祖父 祖母			
生後			
生後上の関係			
引きこもりのきっかけ			
人との関わり方			
その他			
備 考			

#### (3) 訪問指導員の研修 (H22年度)

各教室におけるスーパーバイザーを招請しての事例検討会	3回
県内の適応指導教室合同学習会	2回
訪問指導員研究会	5回
計	10回

#### (4) 訪問指導員派遣までの流れ

- ① 学校は保護者の相談を受け状況把握
- ② 学校は「こすもす教室」に派遣要請
- ③ 保護者は学校長あてに、「訪問指導申込書」を提出
- ④ 学校長は「訪問指導要請書」を総合教育センター所長に提出
- ⑤ 訪問指導の決定は、総合教育センター所長から文書により学校、保護者に通知
- ⑥ 訪問指導員は、適応指導教室 (こすもす教室) 主幹の指示を受け、学校、保護者と連携をとりながら訪問指導

### ◇ 事業の取組内容

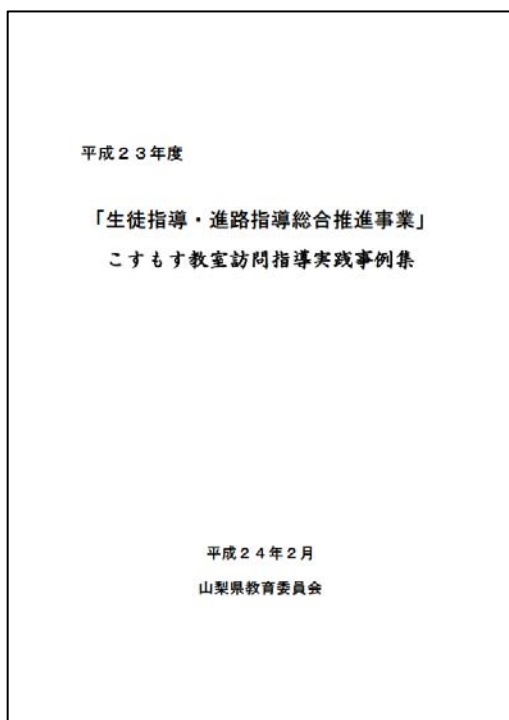
<調査研究による取組>

- (1) 訪問指導員による引きこもりがちな不登校児童生徒及び保護者への支援について

- ①石和こすもす教室2名，葦崎・都留こすもす教室各1名の計4名の訪問指導員は，教員やカウンセラーの資格を有し、不登校児童生徒の指導経験が豊富で積極的に事業に取り組んでいる。
- ②日常の訪問指導については，その指導内容や児童生徒の変容について，その都度記録しておき，ファイルにとじて，効果的な訪問指導の在り方を探る資料とした。
- ③学校と必要な情報交換を行うことにより，対象児童生徒の詳しい状況把握とその児童生徒に必要な対応を考えた。
- ④年度末には，訪問指導の取組状況，成果，課題，効果的な訪問指導の在り方についての所見等を記載した「訪問指導のまとめ」を作成した。  
「訪問指導員による不登校児童生徒及びその保護者への効果的な支援の在り方（2年次）」

## (2) こすもす教室訪問指導実践事例集の発行

- ①これまでの訪問指導の事例の中で，4名の指導員が連携支援シートを活用しながら，指導した事例の中から8例を選び「こすもす教室訪問指導実践事例集」を作成した。  
「教室に入れなくなりひきこもった児童の訪問事例」，「学校と訪問指導員が連携し，タイミングを活かして通室につなげた事例」，「保護者を追いつめずに支えることの大切さ」，「連携により自己有用感の獲得に取り組んだ事例」，「原因が分からないまま2年間ひきこもりが続いた事例」，「母親とともに子どもへの理解を深め高校進学への支援をした事例」，「小学校低学年から長期間不登校であった生徒の高校進学への支援」，「発達障害が根底にあるひきこもり児童の再登校への支援」
- ②訪問指導についての内容を加えたリーフレットの作成



目 次	
発行にあたって	1
目次	2
事業概要	
I 「生徒指導・進路指導総合推進事業」	3
II 「生徒指導・進路指導総合推進事業」における活動内容	4
III 訪問指導の実践事例	
◇ 教室に入れなくなり、ひきこもった児童の訪問事例	6
◇ 学校と訪問指導員が連携し、タイミングを活かして通室につなげた事例	9
◇ 保護者を追いつめずに支えることの大切さ	12
◇ 連携により自己有用感の獲得に取り組んだ事例	15
◇ 原因が分からないまま2年間ひきこもりが続いた事例	18
◇ 母親とともに子どもへの理解を深め、高校進学への支援をした事例	21
◇ 小学校低学年から長期間不登校であった生徒の高校進学への支援	24
◇ 発達障害が根底にあるひきこもり児童の再登校への支援	27
参考資料	31
あとがき	34

## (3) 訪問指導員の研修

- ①こすもす教室（県適応指導教室）合同研究会，県内の適応指導教室合同学習会，訪問指導員研究会，事例検討会等，合計15回の研修会を開催した。
- ②県内適応指導教室間の情報交換や合同研修会を実施し，子ども理解や，指導法の改善に生かした。

③関係機関の連携や研究成果の普及のため、運営協議会の開催を行った。

◇ 今後の方向性展望について  
成果

(1) 訪問指導員によるひきこもりがちな不登校児童生徒及び保護者への支援について

①訪問指導を行うことで、家庭・学校・関係諸機関との連携を進めることができた。訪問指導員による心理的な支援や保護者への助言により、ひきこもりがちな子どもたちや保護者の心にゆとりが生まれ、より深い情報交換も可能になった。また、学校への直接的なクレームも減少し、各機関との連携もスムーズにできるようになった。

②訪問指導の成果として、ひきこもっていた子どもたちが適応指導教室や学校へ通い始めるようになった。

(2) 連携支援シートを活用した訪問指導について

①連携支援シートを活用することで、生徒の状況理解が可能となり、指導の経過が明らかになった。また、次の目標設定も明確となり、的確な指導・支援の方針を立てることができた。

②連携シートの活用により、情報を共有し継続的に指導・支援することが可能となった。

③長期短期の目標を明文化することにより、ゴールが明確になり、方針が立てやすくなった。また、子ども、保護者と目標を共有することができた。

(3) 訪問指導員の研修について

①訪問指導員の研修では、県内外から経験豊かな専門家を講師に招き、学習会や事例検討会を実施することにより、不登校児童生徒や保護者の理解と具体的な対応の在り方について貴重な指導・助言を得ることができた。

②合同研修会では、学校や他機関と情報の共有が図られ、実際の場面で役立った。

③運営協議会において、関係諸機関や他団体の意見を伺うことができ、大変参考になった。

④訪問指導研究会の回数を増やしたことや事例検討会において大学教員の指導を受けたことにより、「こすもす教室訪問指導実践事例集」の作成作業が順調に進んだ。

課題

①不登校児童生徒が多様化する中、関係諸機関との連携は不可欠である。連絡協議会等の組織としての連携とともに、個別の事例に対する具体的な連携をさらに強化していく必要がある。

②ひきこもり傾向や適応指導教室通室生徒の卒業後（義務教育修了後）のサポート体制の確立が必要である。

③訪問支援については、各学校からの依頼を受けて行っているため、依頼がないと児童生徒の訪問支援は不可能である。各学校が訪問指導の事業を積極的に活用してもらうような働きかけをさらに考えていきたい。

**こすもす教室のご案内**  
山形県立総合教育センター

●学校へ行きたくても行けない。  
●友だちの中へ入りたくても入れない。  
●自分を見つめなおして、  
再び、元気に生活できるようになりたい。

そんな子どもたちを、こすもす教室が応援します。

不登校状態の子どもたちが、安心して楽しく遊び、仲間とふれあうことにより、自立心を養うための場所です。  
子どもたちの『心の居場所』となり、『自分さがし』をお手伝いします。

こすもす教室では、家庭にひきこもりがちな子どもたちやその保護者を対象に**訪問指導**も行っています。

○要請があれば、訪問指導員が伺います。  
○訪問は、毎週月曜日から金曜日の中で行います。訪問日時についてはご相談ください。  
○秘密は守られます。  
○訪問指導は無料です。

ご相談・お問い合わせは、各こすもす教室へ

<b>石巻こすもす教室</b> 〒416-0001 宮城県石巻市東山2-4 tel 055-261-1271 fax 055-261-7170	<b>尾花こすもす教室</b> 〒417-0015 宮城県尾花町東郷2-6-12 tel・fax 0561-22-1133	<b>柳井こすもす教室</b> 〒412-0001 宮城県柳井町東郷1-333-1 tel 0554-45-1161 fax 0554-45-1169
---	--	---